

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県須坂市

3 地域再生計画の区域

長野県須坂市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年以降減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2040年は39,981人と2015年に比べ21.2%の減少が見込まれている。

人口の減少について、社人研による本市の20～39歳までの若年女性の人口推計をみると、2015年から2040年の人口変化率は▲28.3%と大幅な減少が見込まれている。本市の20～39歳の女性の人口数は今後一段と減少すると推計されており、出生数のさらなる減少が避けられない状況にある。なお、自然動態について、2018年は327人の自然減となっている。

また、社会動態について、2018年は114人の社会増となっているが、年齢階級別の転入、転出者数をみると、20～24歳の若年層を中心に転出が大きく、大幅な転出超過となっている。これは、本市の基幹産業である製造業の中心であった富士通の撤退に伴う雇用機会の減少、まちなかの衰退による地域ブランド力の低下等により、若者が市外へ流出したこと等が原因と考えられる。

こうした人口減少は、事業者の後継者問題や担い手不足を引き起こし、ひいては、生産年齢世代への負担増加や地域コミュニティ活動の維持が困難になるおそれがある。

これらの課題に対応するため、保健指導員制度発祥の地であり、健康づくりの取組みが盛んな特性を生かし、①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるように

する。②須坂市への新しい人の流れをつくる。③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。を本計画の目標に掲げ、人口減少を和らげるとともに、将来にわたって活力ある社会を実現する。

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総 合戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度 まで)	第2期 (2021年度 以降)
ア	新規学卒（市内高卒）の市内 企業への就職率※	25.8%	30%	基本目標1	—
	就業支援センター利用者の就 職率※	25%	30%		
	農畜産物産出額	866千万円	950千万円	—	重点戦略1
	製造品出荷額等	133,766 百万円	130,015 百万円		
イ	長野県観光地利用者統計調査 の観光入込客数※	87万4,100人	112万人	基本目標2	—
	文化・観光施設入館者数※	19万2,958人	22万人		
	「観光産業の振興」の満足度	12.4%	25.0%	—	重点戦略2
	行政のサポートによる移住者 数	186人	336人	基本目標2	
ウ	合計特殊出生率※	1.33	1.65	基本目標3	—
	「男女共同参画社会の実現」 の満足度	22.3%	25.0%	—	重点戦略3
	「子育てしやすいまち」だと 思う市民の割合	51.8%	53.0%		

エ	自治体へ加入している世帯の割合※	99.0%	99%	基本目標 4	—
	元気な高齢者数 (介護支援を必要としない高齢者) ※	13,426人	14,000人		
	「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合	63.0%	80.0%	—	重点戦略 4
	「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度	28.1%	30.0%		
	「生涯学習の機会充実」の満足度	34.2%	40.0%		
	「防災体制の充実」満足度	35.1%	40.0%		
	「消防・救急体制の充実」の満足度	48.2%	50.0%		
	市内での犯罪発生件数	160件	108件		
	市街化区域のうち、都市的土地利用の割合	88.4%	89.0%		

※2020 年度までに実施した事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

須坂市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 須坂市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

- ・須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまちをつくる事業。
- ・生産性の高いものづくりやサービス産業がおこなわれているまちをつくる事業。
- ・働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまちをつくる事業。
- ・个性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・農業の担い手（農業後継者や農業経営者）を支援する事業
- ・企業誘致の推進及び企業の販路開拓を支援する事業
- ・わざわざ店（空き店舗活用による出店等）を支援する事業 等

イ 須坂市への新しい人の流れをつくる事業

- ・蔵の町並み、素晴らしい自然や景観等の観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまちをつくる事業。
- ・豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまちをつくる事業。
- ・本市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながるまちをつくる事業。
- ・県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ態勢を充実させ、更なる移住定住者が増えるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・本市への移住サポート支援事業
- ・「まるごと博物館構想」を核としたまちの元気創出事業

- ・信州須坂ふるさと応援寄附金を通じた市の魅力 PR 事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちをつくる事業。
- ・性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちをつくる事業。
- ・一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちをつくる事業。
- ・地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまちをつくる事業。
- ・子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちをつくる事業。
- ・若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・人権意識及び男女共同参画意識等の啓発に係る事業
- ・各種サービスを通じた子育てと就労の両立を支援する事業
- ・須坂を好きになる教育を推進する事業
- ・結婚を希望する若者の出会いの場を創出する事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

- ・「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちをつくる事業。
- ・高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまちをつくる事業。
- ・生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高めあえるまちをつくる事業。
- ・「自助・共助・公助」の意識を共有し、日ごろから災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまちをつくる事業。

- ・広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちをつくる事業。
- ・地域ぐるみの見守り活動等地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちをつくる事業。
- ・低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用等、社会資本のストック効果が発現されたまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」創生プロジェクトを推進する事業
- ・消防及び救急体制の充実を図るための事業
- ・防犯パトロール活動や防犯のための環境整備を通じた地域安全を推進するための事業 等

※なお、詳細は須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで